

議案第76号

平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）

平成23年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ562,780千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ441,486,585千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成23年6月8日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		74,445,095	△6,052,027	68,393,068
	1 国庫負担金	58,533,509	△6,752,865	51,780,644
	2 国庫補助金	15,541,452	700,838	16,242,290
17 県支出金		13,900,553	2,416,747	16,317,300
	1 県負担金	5,394,662	2,306,135	7,700,797
	2 県補助金	5,980,409	110,612	6,091,021
20 繰入金		10,554,883	△4,306,389	6,248,494
	1 基金繰入金	10,554,883	△4,306,389	6,248,494
21 繰越金		302,937	207,970	510,907
	1 繰越金	302,937	207,970	510,907
22 諸収入		32,060,381	4,306,389	36,366,770
	6 雑入	2,917,397	4,306,389	7,223,786
23 市債		53,704,700	2,864,530	56,569,230
	1 市債	53,704,700	2,864,530	56,569,230
歳入合計		442,049,365	△562,780	441,486,585

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		43,690,939	14,000	43,704,939
	9 危機管理費	1,010,558	14,000	1,024,558
3 民生費		154,961,237	△2,029,988	152,931,249
	3 老人福祉費	14,477,870	77,300	14,555,170
	4 児童福祉費	67,585,011	△2,107,288	65,477,723
4 衛生費		38,851,442	47,188	38,898,630
	1 保健衛生費	17,262,372	47,188	17,309,560
8 土木費		82,808,442	1,221,000	84,029,442
	5 市街地再開発事業費	4,633,289	1,221,000	5,854,289
9 消防費		14,507,920	64,115	14,572,035
	1 消防費	14,507,920	64,115	14,572,035
10 教育費		38,991,400	120,905	39,112,305
	1 教育総務費	6,828,225	3,652	6,831,877
	2 小学校費	10,610,110	98,250	10,708,360
	6 社会教育費	7,308,336	3,538	7,311,874
	7 保健体育費	5,494,006	15,465	5,509,471
歳 出 合 計		442,049,365	△562,780	441,486,585

第2表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
市街地再 開発事業	1,825,600	普 通 貸 借 又 証 券 発 行	5.0% 以 内	政府資金につい てはその融資条 件により、銀行 その他の場合に はその債権者と 協定するもの による。ただし、 市財政の都合に より据置期間及 び償還期間を短 縮し、もしくは 繰上償還又は低 利に借換えする ことができる。	2,384,000	(補正前に同じ。)		
臨時財政 対策債	20,499,000				22,805,130			